

# 河川管理者（下館河川事務所）、自治体（常総市）、住民（常総市民） が連携した 鬼怒川洪水危機管理演習を実施しました

平成23年2月3日（木）、河川管理者（国土交通省下館河川事務所）、自治体（常総市）、市民（常総市民）が連携した『鬼怒川洪水危機管理演習』を実施しました。

これは、防災機関としての組織・職員の危機管理能力向上、住民の危機管理意識の向上等を目的に、昭和41年9月の出水をやや上回る規模（1/100確率）の洪水災害を想定して訓練したものです。〔台風災害〕

今回の演習では、特に、住民の安全確保のための首長としての責務である「避難勧告等の発令判断」が、適時・的確に実施できるよう、河川管理者と自治体（首長）との情報交換・共有に力を置き、実践的な図上訓練方式を中心に実施しました。

下館河川事務所長

鬼怒川の水位が避難判断水位を超えました



下館河川事務所長と常総市長間のホットラインにより、重要情報の迅速で確実な共有がなされ、スムーズな意思決定・対応実行に寄与しました。



わかりました。避難勧告の発令を検討します。

常総市長

## ■主な演習項目【連携して行った第一部の演習内容】

### ●河川管理者：下館河川事務所（出張所を含む全課の約80名が参加）

- ・被害情報等の収集・整理・伝達・共有
- ・自治体への情報提供（ホットライン含む）
- ・重大災害（堤防決壊等）に関する先行的な被害予測および対応
- ・迅速・的確な災害対応（内水排除・堤防被害への対応）
- ・広報

### ●自治体：常総市（市長及び市職員約20名が参加）

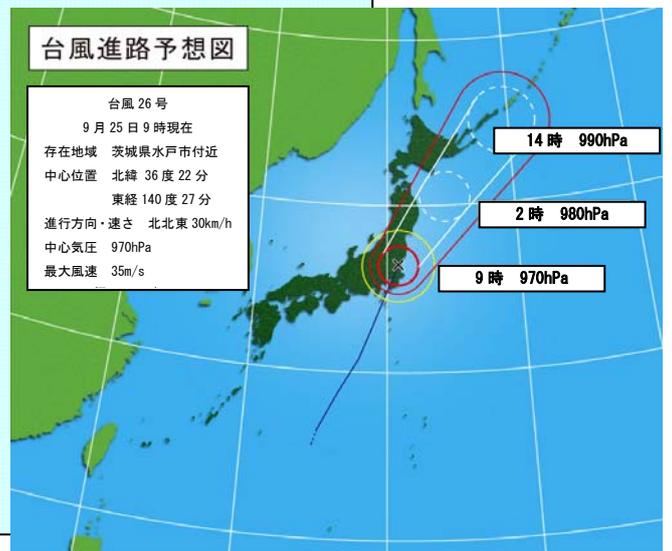
- ・水防活動情報、被害情報等の収集・整理・伝達・共有
- ・河川管理者との情報交換（ホットライン含む）
- ・避難勧告等の発令判断・周知
- ・避難所の開設指示、避難状況の確認
- ・災害時要援護者への対応指示

### ●住民：常総市民（本町地区の約50名が参加）

- ・避難所（水海道第一高校）への避難

## ■演習スケジュール

- 8:30 ~ 8:45：挨拶
  - 9:00 ~ 13:00：演習第一部（4時間）
  - 13:00 ~ 13:20：検討会第一部
  - 14:00 ~ 16:00：演習第二部
  - 16:20 ~ 17:00：検討会第二部
- 堤防決壊後の対応を河川管理者のみで実施



## 下館河川事務所洪水対策支部

重要事項については班長会議で検討し、対策を次々と実行に移しました。また、水位情報・堤防被害情報、自治体からの避難勧告情報等を収集・整理し、被害軽減策に必要な検討を行いました。



堤防が決壊した後は、災害対策現地本部を立ち上げ、効率的な対応を図る訓練を実施しました。

【河川管理者のみで実施した演習第二部の模様】

## 常総市災害対策本部



今回の演習では、国交省職員を被害が集中した常総市へ派遣し、積極的に情報収集することも訓練しました。



水防活動状況、河川や内水の被害情報、また、今後の水位予測、氾濫予測等を収集・整理し、避難勧告発令等を判断しました。

## 常総市民



市役所からの避難勧告発令を合図に、水海道本町地区の住民が、指定された高台の水海道第一高校に避難する訓練を実施しました。



## ■演習の反省（検討会）

演習終了後に、参加者全員で演習の成果や課題について議論しました。主な事項は次のとおりです。

- 成果
  - ・互いに必要とする情報が何であったのかが理解でき、一連の対応の中でその情報を活用できた。
- 課題
  - ・河川管理者と自治体が情報交換する際の内容、媒体、タイミング等について、さらなる工夫が必要。
  - ・堤防決壊後の、中期的な人員配置・体制について、一層の工夫が必要。

